

# 妊娠・出産

## 妊娠したら

### 妊娠届・母子健康手帳の交付

問 こども支援センター ☎072-624-9301

妊娠がわかったら妊娠の届出をし、母子健康手帳の交付を受けましょう。母子健康手帳は妊産婦・乳幼児の健康状態の記録と保健・育児に関する情報を記載した手帳です。出産後、健康診査や予防接種を受けるときにも必要です。交付の際、保健師や助産師が母子健康手帳の使い方の説明や妊娠・子育ての相談に応じています。また、すべての妊婦を対象に、保健師等が個別の「いばらき子育てプランシート」を作成し、必要に応じた支援等をコーディネートするとともに、子育て情報を提供します。

#### 予約方法

事前予約制の手続きとなります。市HP「妊娠届予約フォーム」からご予約ください。



#### 持ち物

マイナンバーカードまたは通知カードと本人確認書類(顔写真付のものは1点、顔写真なしのものは2点)  
※外国語版もあります。

### 伴走型出産・子育て応援事業

問 こども支援センター ☎072-624-9301

妊娠期から出産・子育て期に渡って、主に0歳から2歳乳幼児を養育する子育て家庭に寄り添い、様々なニーズに即した支援につなぐ「伴走型相談支援」と、出産や子育てに係る費用の一部を支援する「経済的支援」を一体として実施します。



#### 支援の内容

- ① 妊娠届出時に面談を実施⇒出産応援ギフト(5万円)を支給
  - ② 妊娠8か月頃に面談を実施(アンケートを実施。希望者のみ)
  - ③ 出産届出後に面談を実施⇒子育て応援ギフト(5万円)を支給
- ※詳しくは茨木市のホームページをご確認ください。

### 妊婦健康診査

問 こども支援センター ☎072-624-9301

母子健康手帳交付時にお渡しする母子健康手帳別冊に添付されている受診券で、妊娠週数に応じて最大14回(多胎妊婦は19回)の助成を受けることができます。医療機関等でも健康診査を受けましょう。  
※受診券は助産所でも使用できます。  
※里帰り出産等で府外で健康診査を受けられた場合には、申請により、健診費用の一部を返還します。  
※茨木市へ転入された人は妊婦健康診査受診券(母子健康手帳別冊)の交換が必要です。



#### 予約方法

受診券交換は予約制です。市HP「妊娠届予約フォーム」からご予約ください。

### 妊産婦の相談

問 こども支援センター ☎072-624-9301

妊娠中の過ごし方や出産後の育児に不安のある人には、保健師や助産師が電話やオンライン・ご家庭への訪問により、相談に応じています。母子健康手帳別冊に添付されている二次元コードから申し込んでください。(電話連絡・メール可)



E-mail kodomokn@city.ibaraki.lg.jp

### 妊婦歯科健康診査

問 こども支援センター ☎072-624-9301

母子健康手帳交付時に受診券をお渡しします。妊娠中に1回、市内の歯科委託医療機関で受診できます。

## 妊婦とそのパートナーのための教室

問 こども支援センター ☎072-624-9301

パパ&ママクラス ▶P57 参照

## つどいの広場

就学前のこどもと保護者が気軽につどい、育児について語り合える場です。プレママ・プレパパも歓迎しています。▶P22~23 北ブロック P26~27 西ブロック P30 中央ブロック P34~35 東ブロック P40~41 南ブロック 参照

## 産前・産後ホームヘルパー派遣事業

問 こども支援センター ☎072-624-9301

産前・産後に家事や育児が困難な家庭に、市から委託を受けた事業所等からホームヘルパーを派遣します。

**対象者** ・市民  
・妊産婦自身が体調不良等により家事や育児が困難で、日中に親族等によるサポートのない人

### 派遣期間・日数

母子健康手帳交付後から出産後1年以内で55日まで

### 派遣時間

月～金曜日(年末年始、祝日除く) 9:00～17:00  
1日1回3時間以内  
土日に利用を希望される場合はご相談ください。

### 派遣費用 (1時間当たり)

市民税課税世帯…700円  
市民税非課税世帯…300円  
生活保護世帯または市民税非課税世帯(ひとり親世帯)…無料

### サービス内容

市から委託を受けた介護保険事業所等がご家庭にホームヘルパーを派遣します。

- (1)家事に関すること:調理、洗濯、掃除、買い物など
  - (2)育児の補助に関すること:授乳・おむつ交換・もく浴の補助など(赤ちゃんに直接触れる援助は不可)
- ・自宅での日常生活に必要な簡単な家事、育児の補助について援助します。  
・大きなものの買い物、ゴミ出し、窓ふき等や大掃除はできません。  
・買い物は日用品の範囲です。  
・留守番、通院の同行、兄弟の送迎はできません。  
※登録制ではありません。利用希望が確定しましたら、利用開始希望日の1か月程度前にご相談ください。

## 多胎妊産婦等支援事業

問 こども支援センター ☎072-624-9301

必要に応じて多胎児お出かけサポート(外出支援)やピアメンター(多胎育児経験者)による相談支援を実施します。

### 対象者

- ・市民
  - ・満3歳になるまでの多胎児を養育する家庭及び多胎妊婦
- 詳しくは茨木市のホームページをご確認ください。



## 助産制度

問 市役所南館3階 こども政策課 ☎072-620-1625

家庭の経済的な理由により出産費用の負担が困難な妊婦に、安心して出産していただくため、出産にかかる費用(一部除く)を援助する制度です。

- ※出産前(概ね2か月程度前)までに相談要。出産後の申請は不可。
- ※所得制限あり



# 赤ちゃんが生まれたら

## 出生届

問 市役所本館1階 市民課 ☎072-620-1621

生まれた日を含めて14日以内に届け出をしてください。

### 必要書類等

出生届(出生証明書)・母子健康手帳・国民健康保険被保険者証(加入者のみ)

## 低体重児出生届(低出生体重児訪問指導)

問 こども支援センター ☎072-624-9301

赤ちゃんの出生時の体重が2,500グラム未満の際は、低体重児出生届が必要です。(市ホームページまたは母子健康手帳別冊に記載されている二次元コードから届出が可能です。)  
保健師等が家庭に訪問し、子育ての相談に応じます。

## 新生児・産婦訪問指導

問 こども支援センター ☎072-624-9301

初めての育児などで心配や不安がある人には、保健師・助産師が家庭を訪問し、相談に応じています。電話、市ホームページまたは母子健康手帳別冊に記載されている二次元コードから申込んでください。

送付期限 できるだけ生後28日以内



## 新生児聴覚検査

問 こども支援センター ☎072-624-9301

生後6か月になるまでに受検した赤ちゃんの保護者に検査費用の一部を助成します。(上限5,000円)

### 条件

受検者が第3子以降の赤ちゃんであること、もしくは住民税非課税世帯に属すること。  
詳しくは茨木市のホームページをご確認ください。



## 産婦健康診査

問 こども支援センター ☎072-624-9301

産後間もない母親のこころとからだの健康保持や産後うつ病の予防のため、産婦健康診査の公費助成を実施します。

### 対象者

市民でかつ産後8週6日以内の人

### 内容

産後2週間前後と1か月前後各1回受診

※受診券は助産所でも使用できます。

※里帰り出産まで府外で受診された場合には申請により、健診費用の一部を返還します。

## 産後ケア事業(宿泊型・通所型)

問 こども支援センター ☎072-624-9301

こころやからだに不調や不安があり、家族等から十分な家事・育児等のサポートが得られない、産後1年未満までの産婦とその赤ちゃんが医療機関などに滞在し、心身のケアや育児指導を受けることができます。

※詳しくは茨木市のホームページをご覧ください。



## こんにちは赤ちゃん事業

問 こども支援センター ☎072-624-9301

生後4か月未満の赤ちゃんがいる全ての家庭を市の保育士等が訪問し、赤ちゃんの様子などをお聞きします。また、子育てに役立つ情報などもお届けします。生後2か月頃に案内はがきを送付し、各家庭を訪問します。

## 予防接種について

問 こども支援センター ☎072-624-9301

予防接種は麻しん(はしか)などにかかったり、多くの人に病気がうつったりするのを防ぐために有効な手段です。

茨木市では、予防接種法に定められた種類の予防接種を実施しています。

予防接種の効果や副反応などについて、正しく理解した上で、こどもの体調のよい時に受けましょう。

予防接種の種類や対象年齢などは制度改正により変更される場合があります。広報誌や市ホームページでご確認ください。

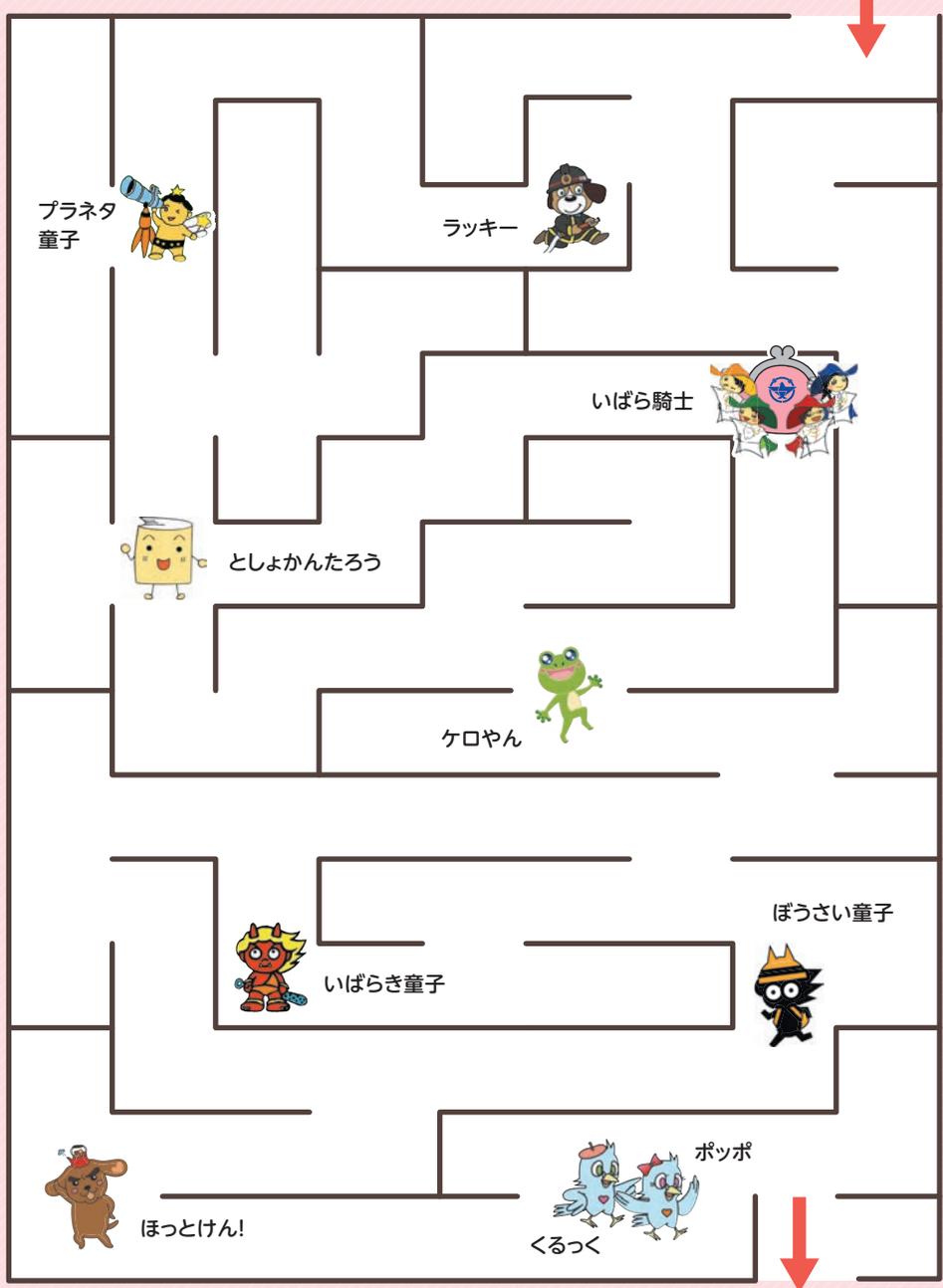
予防接種委託医療機関については、▶P99~104をご覧ください。

いばらっきーちゃんが、いばらきしにすんでいる  
 マスコットキャラクターのおともだちのみんなを  
 さそって、こうえんへあそびにいくよ♪  
 じょうずにぜんいんをさそって、こうえんをめざしてね!

スタート



いばらっきーちゃん



ゴール



# 乳幼児の健康診査

問 こども支援センター ☎072-624-9301

こどもの健やかな成長のため、発育・発達の節目の時期に健康診査を実施しています。さまざまな育児の心配や保護者の体調などを相談して、安心して育児をしていただくためのものです。対象月齢になったらぜひ受けましょう。

健診を受診されなかった場合、保健師が訪問等でこどもの発達や育児の心配の有無を確認することがあります。

事業名	対 象	内 容	通知方法	実施場所	
				こども支援センター	委託医療機関
※乳児一般健康診査	1歳未満	対象月齢の間に1回、無料で受診できます。問診・計測・診察・保健指導			●
※乳児一般(1か月児)健康診査	28日以上 6週未満	対象月齢の間に1回、無料で受診できます。問診・計測・診察・保健指導 ※里帰り出産等で府外で健康診査を受けられた場合には、申請により、健診費用の一部を返還します。	「母子健康手帳別冊」に受診票がついています。(通知はしません)		●
4か月児健康診査	おおむね4か月以上6か月未満	問診・計測・診察・育児相談・母乳相談 ブックスタート ▶P47 参照	個別通知	●	
乳児後期健康診査	9か月以上 1歳未満	対象月齢の間に1回、無料で受診できます。問診・計測・診察・保健指導	個別通知		●
1歳8か月児健康診査	1歳6か月以上 2歳未満	問診・計測・診察・歯科診察・むし歯のなりやすさ検査・育児相談	個別通知	●	
2歳3か月児歯科健康診査	2歳3か月以上 2歳5か月未満	歯科診察・フッ化物(フッ素)塗布・むし歯のなりやすさ検査	個別通知	●	
3歳6か月児健康診査	3歳以上 4歳未満	問診・計測・診察・歯科診察・目の検査・検尿・育児相談	個別通知	●	

※母子健康手帳交付時期により異なり、受診はどちらか1回になります。

# 手当と医療費の助成

## 手当

詳細は各課にお問い合わせください。

制度名	受給対象者	備考	問合せ先
児童手当	18歳到達年度末日までの児童を養育している人。	所得制限なし	市役所南館3階 こども政策課 ☎072-620-1625
児童扶養手当	18歳到達年度末日まで(一定の障害がある場合は20歳未満)の児童で、父母の離婚により父または母と生計を同じくしていない児童や、一定の障害のある父または母をもつ児童等を養育している母、父または父母に代わって養育している人。 ※詳しくはひとり親家庭への手当など ▶P92 参照	所得制限あり	市役所南館3階 こども政策課 ☎072-620-1625
特別児童扶養手当	身体障害・知的障害または精神障害のある20歳未満の児童を監護している父母。もしくは父母にかわって児童を養育する人。 国民年金法の1級、2級の障害程度に相当する児童。	所得制限あり	市役所南館2階 障害福祉課 ☎072-620-1636
障害児福祉手当	20歳未満の児童で、身体・知的・精神に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする人。	所得制限あり	

## 医療費の助成

詳細は各所にお問い合わせください。

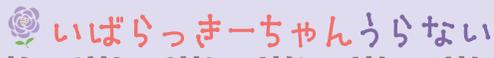
制度名	受給対象者(助成内容)	備考	問合先
こども医療費の助成	健康保険加入の0歳～18歳到達年度末日までの児童 保険診療の患者負担額から一部自己負担金を除いた額(ただし高額療養費・附加給付金を差し引いた額)	所得制限なし	
ひとり親家庭医療費の助成	健康保険加入のひとり親家庭(一定の障害のある父または母のいる家庭を含む)に属している18歳到達年度末日までの児童と母・父および養育者 保険診療の患者負担額から一部自己負担金を除いた額 ※詳しくはひとり親家庭への医療費の助成 ▶P92 参照	所得制限あり	市役所南館3階 こども政策課 ☎072-620-1625
未熟児養育医療の給付	出生時体重2,000g以下の未熟児もしくは種々の未熟性があり家庭保育が困難なため入院治療を必要とする未熟児 (診察・医学的処置・治療など健康保険法で対象としている入院医療費)	申請は入院中に	
重度障害者医療費の助成	健康保険加入の次の①～⑤のいずれかの所持対象者 ①身体障害者手帳1・2級、②療育手帳A、③身体障害者手帳3級～6級、かつ療育手帳B1、④精神障害者保健福祉手帳1級、⑤特定医療費(指定難病)又は特定疾患医療受給者証、かつ障害年金(又は特別児童扶養手当)1級相当 保険診療の患者負担額から一部自己負担金を除いた額(ただし高額療養費・附加給付金を差し引いた額)	所得制限あり	市役所南館2階 障害福祉課 ☎072-620-1636
自立支援医療費(育成医療)の支給	治療を行うことにより身体上の障害が軽くなり、日常生活が容易にできるようになると認められる児童(18歳未満) (医学的処置・薬剤または治療材料など健康保険法で対象としている医療費)	所得制限あり	
不育症治療費の助成	医療保険が適用されない不育症の治療費用の一部を助成。 治療期間にかかる医療保険適用外の治療費用(検査費用等を除く)の2分の1(上限30万円、1,000円未満切り捨て)、助成は3回まで。 ※詳しくはこども支援センターへ事前にお問い合わせください。	対象者、申請期日等に制限あり	こども支援センター ☎072-624-9301
小児慢性特定疾病医療費助成・相談	慢性疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童(児童等の健全な育成を図るため、厚生労働大臣が定める小児慢性特定疾病の医療費自己負担分の一部助成・相談)	所得制限なし	大阪府 茨木保健所 大住町8-11 ☎072-624-4668

# 講習会・講座など

名称	対象	内容	場所	問合せ	
パパ&ママクラス	初産婦とそのパートナー (定員あり)	助産師による出産後の母親のからだ・ こころの変化・赤ちゃんとの生活につ いての講義・沐浴体験(内容が変更に なる場合もあり)	おにクル2階 こども支援センター	こども支援 センター ☎072-624-9301	
離乳食講習会	ごっくん クラス	4・5か月児の保護者 (定員あり)	離乳の開始から8か月頃までの離乳 食について紹介します。 講義・試食		
	かみかみ クラス	8・9か月児の保護者 (定員あり)	9か月頃から離乳の完了までのメ ニュー、調理方法を紹介します。 講義・試食		
幼児食ぱくぱく クラス	1歳～2歳児と保護者 (定員あり)	成長に合わせた食事の内容や環境作 りを考えていきます。 講義・調理実習			
出前講座	離乳食・ 幼児食	就学前までのこども、 保護者、サークル等の グループ対象	離乳食のすすめ方の目安や幼児食に ついてお話しします。		会場確保は依頼者側 でお願いします。
	こどもの 救急		乳幼児の事故防止と家庭でできる応 急手当についてお話しします。		
あかちゃん あそび	生後4か月から11か 月児と保護者	親子のふれあいあそび	公民館等		
親 支 援 プ ロ グ ラ ム	ノーバディ ズパーフェ クトプログ ラム	1歳から就学前ま でのこどもの保護者 (定員あり、保育あり)	就学前のこどもを持つ親対象のプ ログラム。同一曜日で8回連続、参加 者が子育てについて共に学びあいま す		おにクル2階 交流室等
	BP1 プログラム (ベビープ ロ グラム)	生後2か月から5か 月までの初めての赤 ちゃんを育てている 保護者 (定員あり)	同一曜日で4回連続、参加者が、グ ループワークを取り入れながら、赤 ちゃんとの関わり方や親子の絆作り について学びあいます。		
WAMくらぶ ～子育て中の 男女共同参画 連続講座～	1歳から未就学児の 保護者 (定員あり、保育あり)	①学ぼう(ジェンダー編他) ②親子で遊ぼう(わむっこ) ③楽しもう(アロマ・リンパケア) 2回と3回コースあり年8回	男女共生センター ローズWAM		男女共生 センターローズ WAM ☎072-620-9920

講習会・講座などはすべて予約制です。

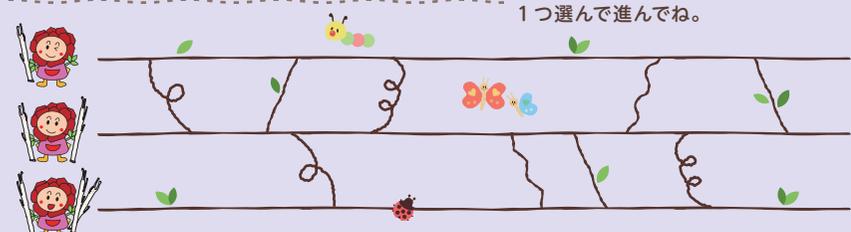
申し込み時期などについては、「広報いばらき」またはホームページをご覧ください。※保育は有料です。



今日のラッキー炭木フードは…!?

みしまうど  
三島独活を持ったいばらっきーちゃんを  
1つ選んで進んでね。

今日のラッキー  
炭木フードは…





みやま あかしそ  
見山の赤紫蘇



あ い がわ  
安威川  
ダムカレー



みやま  
見山の  
おおあま  
大甘ししとう